



2025年7月24日
東海旅客鉄道株式会社

TOICA利用エリアの拡大について

～2025年10月1日（水）から利用エリアを拡大します！～

当社では、2006年のTOICA導入以来、利用エリアの拡大や電子マネーサービスの導入等に取り組んできました。このたび、2025年10月1日（水）に、利用エリアを拡大することとしましたので、お知らせします。

<利用エリアの拡大>

- ・身延線（鰍沢口～甲府間）の以下の14駅にTOICAを導入し、利用エリアを拡大します。
- ・以下の14駅に、TOICA対応の改札機を設置します。
鰍沢口、市川大門、市川本町、芦川、甲斐上野、東花輪、小井川、常永、国母、甲斐住吉、南甲府、善光寺、金手、甲府
- ・上記14駅のうち、東花輪および南甲府の2駅のきっぷうりばでTOICAを発売します。
- ・上記14駅の各駅相互間の定期券に加え、上記14駅の各駅と甲府でSuicaエリアをまたがる区間の定期券もTOICAで発売します。

<TOICA利用エリア（※）>



※■■■の区間の各駅では、TOICAをご利用いただくことは出来ませんが、この区間を通過してTOICAエリアの各駅相互間でTOICAをご利用いただくことは可能です。

※■■の区間の各駅では、TOICAをご利用いただくことは出来ませんが、下呂、高山、飛騨古川の3駅でTOICAをご利用いただく場合に、この区間を通過することは可能です。

※以下の場合を除き、TOICA利用エリア内からTOICA利用エリア外にまたがる区間をTOICAでご利用いただくことはできません。あらかじめ全区間のきっぷをお買い求めください。

- ・他のICエリアにまたがった区間のTOICA定期券を定期区間内でご利用される場合
- ・特急「ひだ」ご利用時等に下呂、高山、飛騨古川の3駅をご利用される場合